【緊急】最低賃金引き上げの影響に関するアンケート調査

福島県中小企業団体中央会

この調査は、令和８年1月1日から適用される福島県の最低賃金の大幅な引き上げ(955円⇒1,033円）に関しまして、組合員企業の影響を把握するため、本会が実施するものです。
　ご回答いただいた内容は、今後、行政への要望等に活用させていただく予定です。ご多忙のところ恐縮ではございますが、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。
　なお、ご記入いただいた内容は統計的に処理され、貴社名が特定されることはございません。

アンケート調査回答締め切り：令和７年１０月１７日（金）

ご記入・ご提出方法：回答のご記入は組合員企業様にご記入いただき、次ページ下の本会まで
ＦＡＸもしくは電子メールにて直接ご回答ください

【貴事業所の概要について】

|  |  |
| --- | --- |
| ●貴事業所の名称 |  |
| ●主たる事業所の所在地(市町村まで記載) | 福島県 |
| ●業　種（主たる業種について１つだけに○印） |
| ①　建設業　　　②　製造業　　　　 　③　情報通信業　　　　　④　運輸業　　　　　　⑤　卸売業　　　⑥　小売業　　　　　　⑦　金融業，保険業　　　⑧　不動産業，物品賃貸業　　⑨　宿泊業　　　⑩　飲食サービス業　　⑪　生活関連サービス業　⑫　対事業所サービス業　　⑬　娯楽業　　　⑭　教育，学習支援業　⑮　上記以外のサービス業　　⑯　その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　※注１）生活関連サービス業：洗濯、理容、美容、浴場業、旅行業、結婚式事業、葬祭業など　　　※注２）対事業所サービス業：専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介･労働者派遣業、その他の事業サービス業など |

●従業員数についてお答えください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 正社員 | パートタイマー | 派遣 | 契約社員 | その他(ｱﾙﾊﾞｲﾄ等) |
| 　　　　　　人 | 　　　　　　人 | 　　　　　　人 | 　　　　　　人 | 　　　　　　人 |

【最低賃金引き上げの影響について】

　問１：令和８年１月１日適用の最低賃金引上げによって、経営にどのようなマイナス影響が見込まれますか。（１つだけに○印）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １ 大いに影響がある | ２ 多少は影響がある | ３ 影響はない | ４ わからない |

※次の問２及び問３は、問１で｢１大いに影響がある｣または｢２多少は影響がある」を選択した
事業所のみご回答ください。

問２：マイナス影響が見込まれる場合、どのような点に影響・問題がありますか。(複数選択可)

イ　最低賃金水準の従業員の賃上げ

ロ　最低賃金水準ではないがバランスをとるために必要な従業員の賃上げ

ハ　パートタイマー等の働き控えによる人手不足　　　　ニ　取引先(顧客)への価格転嫁が困難

ホ　商品・サービス価格の見直しの必要　　　　　　　　ヘ　利益率の低下

ト　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

１／２

　問３：見込まれるマイナス影響に対して、経営上どのような対応を検討（実施済みのものを含む）
していますか。(複数選択可)

　　イ　正社員を削減する　　　　　　　　　　　　　ロ　非正規社員を削減する

　　ハ　社員の採用を抑制する　　　　　　　　　　　ニ　正社員の残業時間を削減する

　　ホ　非正規社員の残業時間・シフトを削減する　　へ　外部人材を活用する

ト　役員報酬、賞与等を削減する　　　　　　　　チ　賃金体系の見直し

リ　福利厚生費を削減する　　　　　　　　　　　ヌ　人件費以外のコストを削減する

ル　業務の外注化を図る　　　　　　　　　　　　ヲ　生産性向上の取り組みを行う

　　ワ　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

【行政等の支援策について】

　問４：最低賃金引き上げに際し今後、行政や支援機関に期待する支援策はありますか。(複数選択可)

　　イ　販路開拓への支援　　　　　　　　　　　　　ロ　設備投資への助成・補助

　　ハ　技術開発・製品開発への支援　　　　　　　　ニ　価格転嫁・下請取引の適正化強化

　　ホ　人材育成・教育への支援　　　　　　　　　　ヘ　専門家による経営相談

　　ト　社会保険料負担の軽減　　　　　　　　　　　チ　法人税等の税負担の軽減

　　リ　賃上げ促進のための支援金の交付　　　 　　ヌ　資金繰り悪化に対する融資の拡充

　　ル　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

【自由記述】

　最低賃金引き上げに関するご意見・ご要望を自由にお書きください。

２／２

■■■■■　アンケート調査　回答先　■■■■■

ＦＡＸ送信先：０２４－５３６－１２１７

Ｍａｉｌ：d-nishizaka@chuokai-fukushima.or.jp

◇　お問合せ先　◇　福島県中小企業団体中央会　企画情報課
　　　　　　　　　　　　〒960－8053 福島県福島市三河南町1番20号コラッセふくしま10階
 　　 TEL 024-536-1268　FAX024-536-1217